

第2級 海上特殊無線技士 養成課程コース

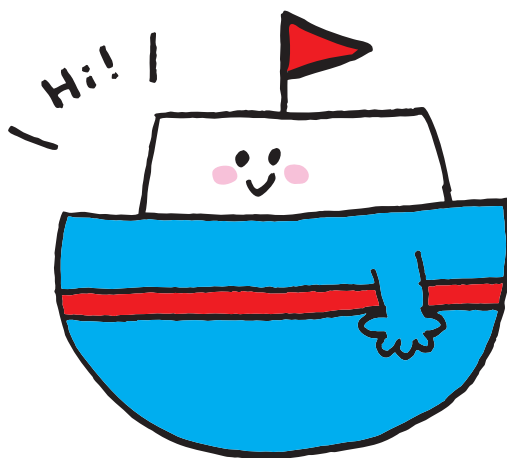
国家試験免除

受講生
募集中

日程 令和3年12月14・15日 (火・水) 2日間
※2日目最終に修了試験有

会場 西宮浜産業交流会館 (日本海洋資格センター関西事務所)

受講料 46,300円 (テキスト代・申請料・送料・税込)



国際VHF (船舶共通通信システム) を運用して
安心・安全・快適なマリンライフを!

主催: (株)日本海洋資格センター関西事務所

申込方法、会場アクセスなど、詳細なご案内は裏面をご覧ください

第2級海上特殊無線技士ってどんな資格??

航行の安全確保に使用される無線通信「国際VHF」の運用には海上特殊無線技士免許が必要です。国際VHFを使用することでプレジャーボートはもちろん、貨物船や旅客船といった大型船とも交信出来るため、素早く危険を察知して安全に操縦することができます。ボートに搭載する機器として、出力5W以下のハンディタイプと25W以下の

固定型があり、5W以下は「第3級海上特殊無線技士」以上、25W以下は「第2級海上特殊無線技士」以上の資格が必要です。無線機にDSC機能を搭載している場合は、緊急時に自船の位置と遭難信号を周囲の船や海岸局に送信することができます。その場合は第2級海上特殊無線技士以上の資格が必要になります。



「第2級海上特殊無線技士」の
資格を取得するには?



勉強時間が無い、勉強方法がわからない、自信が無い
そんな多忙な方、不安がある方には、

養成課程コースがおすすめ

最短
2日

専門
講師

国家
試験
免除

※修了試験有

受付期間 令和3年12月2日 募集締切
定員 30名(先着順)
会場 西宮浜産業交流会館4階 JML関西
※住所およびアクセス案内は下記参照
持ち物 筆記具、認め印 ※テキストは当日配布
受講料 46,300円(税込)
申込方法 下記連絡先より仮申込をお願いします

養成課程申込書
※仮申込後、郵送致します

提出書類 証明写真 3枚(セルフ撮影禁止)
※縦3cm×横2.4cm メガネ無

本籍地記載の住民票 1通
※マイナンバー、住民票コード記載無

お申込みは下記電話番号まで お問い合わせもお待ちしております



株式会社 日本海洋資格センター
JAPAN MARINE LICENSE CENTER

☎ **0798-31-0205** (平日9:00~17:30)

(株)日本海洋資格センター関西事務所(JML関西)

662-0934 兵庫県西宮市西宮浜1-31 西宮浜産業交流会館4階

メール: kansai@jml-gr.jp FAX: 0798-31-0206

WEB: <https://www.jml-gr.jp>

受付窓口営業時間: 平日9:00~17:30(土日祝休業)

